

「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）」に係る 県民意見募集（パブリックコメント）の実施について

令和6年11月18日

和歌山県では、さまざまな理由により義務教育を修了できなかった人や、不登校などのためにほとんど中学校に通うことができなかった人、また、本国で義務教育を修了していない外国籍の人などに教育機会の提供を行うため、2026(令和8)年4月に、東牟婁地方において県立夜間中学を開校することをめざし、設置基本計画について検討を進めてきました。

つきましては、このたび「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）」を作成しましたので、広く県民の皆様から御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

2024(令和6)年11月18日（月）から2024(令和6)年12月17日（火）まで

2 閲覧方法

（1）県のホームページ（常時閲覧可能）

- ・ 県民意見募集ページ

(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html)

- ・ 和歌山県教育委員会ホームページ

(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/yachu/public_comment.html)

（2）閲覧場所

- ① 県庁本館2階 情報公開コーナー
- ② 県庁南別館7階 義務教育課
- ③ 紀南教育事務所学校指導課（田辺市新庄町 3353-9 県立情報交流センターBig・U内）
- ④ 紀南教育事務所東牟婁駐在（東牟婁教育支援室）（新宮市緑ヶ丘2丁目4-8）

※ ①から④については、意見募集期間のうち土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

3 意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法で御提出ください。

（1）郵送による場合

〒640-8585（専用郵便番号のため住所記載不要）

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課企画調整班

（2）ファクシミリによる場合

073-424-8877

(3) 電子メールによる場合

e5011001@pref.wakayama.lg.jp

※ 件名に「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）に対する意見」と明記してください。

4 意見の提出に係る留意事項

(1) 提出は、「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）に対する意見」と明記した任意の様式とし、以下の内容を記載してください。

- ① 住所
- ② 氏名
- ③ 電話番号
- ④ 意見したい該当部分（項目）
- ⑤ 意見

※ 法人及び団体にあつては、名称、代表者名、主たる事業所の所在地及び電話番号を明記してください。

(2) 意見は簡潔かつ明瞭に、日本語で記入してください。

(3) 口頭及び電話での意見は、受付をいたしませんので御了承ください。

5 提出いただいた意見について

(1) 意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

(2) 類似する意見を取りまとめ、県の考え方とともに県ホームページで公表します。

(3) 単に賛否を示した意見や趣旨が不明瞭なもの、本計画（案）に関係のない意見等については、県の考え方を示すことはいたしません。

(4) 提出いただいた書類は返却いたしません。

(5) 記入いただいた個人情報、今回の意見募集以外には使用いたしません。また、公表いたしません。

6 問い合わせ先

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課企画調整班

電話番号 073-441-3662